

## 無料公衆無線LAN環境の整備促進を求める意見書

平成28年度に観光庁が公表した「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」の結果によると、「旅行中最も困ったこと」としては、「無料公衆無線LAN環境」の割合が30.2%と最も高くなっています。特に公共施設や観光施設における無線LAN（Wi-Fi）環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されており、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、Wi-Fi環境の整備は喫緊の課題となっています。

こうした現状に加え、防災の観点から、政府は、平成31年度までに、公共施設など約3万カ所におけるWi-Fi環境の整備を目指しており、空港や鉄道駅、宿泊施設など多くの人が多く出入りする場所については民間事業者による整備を働きかけています。このように、Wi-Fi環境の整備は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設などにおいて災害時に通信手段を確保することにも大きく貢献するものです。

よって、政府は、無料公衆無線LAN環境の整備促進に向け、下記事項について措置されるよう強く求めます。

### 記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi環境整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本遺産、国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 避難所、避難場所となる学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館、自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政支援措置を一層拡充すること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年7月3日

宮城県大崎市議会議長 門 間 忠

内閣総理大臣  
総務大臣  
国土交通大臣

} 殿